

## 工事発注における予定価格事後公表の対象工事の拡大について

入札における適正な競争の確保を目的として、2023年1月から2026年3月までの期間において、予定価格の事後公表を試行しています。これまでの試行結果を踏まえ、対象工事の範囲を拡大した上で、試行を継続することとしましたので報告します。

### 1 これまでの試行結果（2023年11月末時点）

- (1) 試行件数 建築工事8件、設備工事4件 計12件
- (2) 入札結果 落札9件（くじによる落札0件）、不調3件  
※不調となった案件は、予定価格を事前公表して再発注しています。

上記の試行結果から、最低制限価格が推測されにくくなり、事業者の積算努力による適正な競争の確保に一定の効果があったと考えています。

### 2 今後の試行対象工事

以下のとおり、試行対象工事を拡大します。

- (1) 予定価格1億7千万円以上5億円未満の一般土木工事を追加
- (2) 建築工事を予定価格5億円未満に拡大
- (3) 設備工事を予定価格4億円未満に拡大

※中小規模事業者の積算負担に配慮するため、予定価格の下限（5千万円）は変更しません。

#### 【変更前】

業種	予定価格
建築工事 電気工事 給排水衛生工事 空調工事	5千万円以上 1億7千万円未満



#### 【変更後】

業種	予定価格
一般土木工事	1億7千万円以上 5億円未満
建築工事	5千万円以上 5億円未満
電気工事 給排水衛生工事 空調工事	5千万円以上 4億円未満

### 3 試行対象の変更日

2024年3月1日以降に入札公告を行う案件から適用します。